

# CATV技術者資格制度変更のお知らせ

2020年10月19日  
一般社団法人 日本CATV技術協会

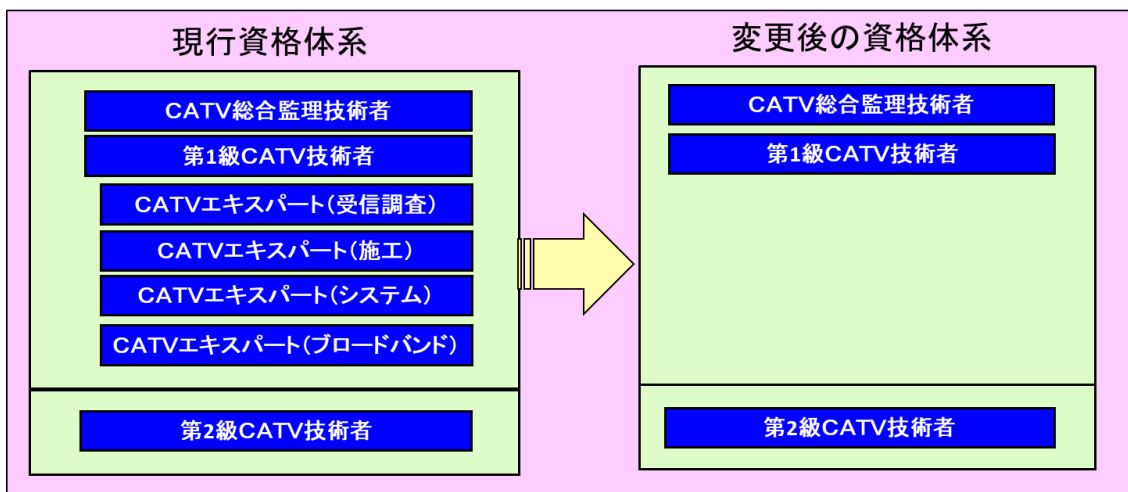
(一社)日本CATV技術協会(理事長 内田 茂之)ではCATV技術者資格制度の見直しを行ってまいりました。その結果を踏まえ、2021年11月1日受付より、新資格制度へ移行いたします。主な変更内容は以下の通りとなりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 【主な変更内容】

### (1) エキスパート資格の廃止

現在、CATV事業を取り巻く環境は、放送のデジタル化や放送・通信の融合に始まり、4K8K放送など、高度化していく放送技術や多様化するサービスなどの幅広い知識を必要としています。この社会的要請にこたえるため、CATV技術者には、幅広い基礎知識を習得してもらう必要があると考え、専門に特化したエキスパート資格を廃止し、資格としては第2級CATV技術者、第1級CATV技術者、CATV総合監理技術者の3資格に集約いたします。

なお、2021年11月1日以降に更新時期を迎える個々のエキスパート資格をお持ちの方は、CATV総合監理技術者、第1級CATV技術者の資格取得をしていただくために時間が必要と考え、現在お持ちのエキスパート資格の有効期限をすべて2026年3月31日まで延長いたします。是非、受講受験をしていただきますようお願い申し上げます。



### (2) eラーニング及びCBTの導入

現在CATV技術者資格の受講受験実施場所は、全国8都市に限定されており、受講受験者の皆様には実施場所までの移動が必要であり、講習試験のために最大5日半業務を休む必要がありました。さらには自然災害の発生や感染症罹患等により受講受験が困難となる場合もありました。そこで、時間や場所の制約をできるだけなくすため、eラーニング及びCBT(Computer-Based Testing)を採用することいたします。

### (3) 更新課題レポートの廃止

eラーニングの導入に伴い、現行の更新課題レポートを廃止し、更新方法もeラーニングによって行うこととします。なお、資格者の中にはPCに不慣れな方もおられるため、新制度導入後、5年間は更新課題レポートの提出も可能とします。

#### (4) 受講受験および更新科目の整理・統合

現在は CATV 総合監理技術者、第 1 級 CATV 技術者及び CATV エキスパート資格における受講受験科目は、受信調査、施工、システム、ブロードバンド及び法規の 5 科目です。受験する方の学習範囲や費用面での負担軽減を目的に、これらの科目を整理統合して調査・施工（受信調査と施工を統合）、システム、ブロードバンドの 3 科目に再編成します。

法規は、受講受験および更新科目としては廃止します。調査・施工、システム、ブロードバンドに含まれている内容以外で、かつ重要である内容については調査・施工に新たに章を設け、学習していただきます。

これにより、CATV 総合監理技術者の受講受験および更新科目は調査・施工、システム、ブロードバンドの 3 科目となります。第 1 級 CATV 技術者の場合は調査・施工、システムの 2 科目となります。

第 2 級 CATV 技術者の場合は法規と技術を統合して、新しく「CATV の基礎」として 1 科目となります。

#### (5) 実務経験の廃止

CATV 総合監理技術者及び第 1 級 CATV 技術者資格の付与において、1 年以上の実務経験要件が必要でしたが、CATV 業界外で勤務する方、CATV 業界で勤務する方であっても実務経験要件に該当しない方や CATV に興味を有する大学や専門学校の学生の方の資格取得を可能とするために実務経験要件を廃止いたします。

#### (6) ポイント制の廃止

2012 年度に開始された更新ポイント制度は、当協会主催の指定する講習会に参加することでポイントを取得し、一定のポイントが貯まった方には更新課題レポートを免除する選択肢を新たに設けましたが、対象資格者の方々の更新ポイント利用率が低いことから、この度、2020 年度開催の講習会をもちまして、更新ポイントの付与を終了させていただくことにいたしました。

2020 年度までに保有した更新ポイントにつきましては、そのポイントの有効期限まで今までと同様に 10 ポイント単位で使用することが出来ます。このポイント制の廃止につきましては、2020 年 4 月にお知らせした内容から変更はありません。

※なお、CATV 技術者資格制度変更の詳細につきましては、2021 年 10 月にホームページに掲載予定です。